

令和8年度

金沢市若手パラアスリート支援事業 募集要項

この事業は、障がい者スポーツの競技人口の拡大を目指し、次世代のアスリートに向けて競技活動にかかる経費を補助するものです。

◎ 補助の概要

1. 対象者

次の(1)～(4) すべてに該当する方

- (1) 現在、金沢市内に居住し、おおむね40歳以下の方
- (2) 選手として、中央競技団体等が主催する全国的な大会や強化練習会等に参加する意思のある方
- (3) 下記の①～③のいずれにも該当せず、競技団体等からの推薦のある方
 - ①日本代表として選抜されている選手
 - ②中央競技団体等において強化指定を受けている選手
 - ③民間企業等からスポンサー契約を受けている選手
- (4) 市税の滞納をしていない方

2. 補助金額

上限 150,000 円 補助率 1/2 (対象経費 30 万円の場合、15 万円補助)

3. 補助対象期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4. 補助対象となる経費

競技活動に要する次に掲げる経費

- (1) 大会や合宿、練習へ参加するための旅費、宿泊費、参加費
 - ・移動の際に同伴者が必要な場合は、同伴者の旅費と宿泊費も対象
 - (2) 競技活動に関する用具購入費
 - ・用具の修理費用は対象外
 - (3) 大会会場への用具運搬費
- ※ほかの補助制度による補助金、またはそれに準ずるものの交付を受けた経費については、補助対象経費から除外

◎申請の方法

1. 申請に必要な書類

- (1) 補助金交付申請書……………様式第1号
- (2) 補助事業の経費の配分表…別紙1
- (3) 補助事業の収支予算書……………別紙2
- (4) 誓約書……………別紙3
- (5) 団体からの推薦書……………別紙4

※記載例を参考にご記入ください

2. 補助金交付までの流れ

- (1) 【申請者】 上記の申請書類一式を金沢市に提出
- (2) 【金沢市】 申請内容を審査
- (3) 【金沢市】 審査の結果、補助金の交付が妥当と判断された方に交付決定通知を送付
- (4) 【申請者】 競技活動を実施（交付決定日から補助の対象）
↓
- (5) 【申請者】 活動終了後、実績報告書など(次項参照)を金沢市に提出（3月）
- (6) 【金沢市】 実績報告書の内容を確認→補助額の確定通知を発送（4月）
- (7) 【申請者】 請求書を金沢市に提出
- (8) 【金沢市】 補助金支払い（5月）

3. 補助金請求に必要な書類

活動終了後に下記の書類を提出してください

「2. 補助金交付までの流れ」の（5）（7）の部分です。

※交付決定後に様式をお渡しします。

- （1）実績報告書
- （2）補助事業の内容（実績）
- （3）補助事業の経費の配分表
- （4）収支決算書
- （5）対象経費の支出を証明する書類
 - ・（5）については、内容と金額が確認できる領収書（コピー可）の添付が必要になりますので保管をお願いします。
 - ・上記書類を金沢市で確認し、金額が確定後に請求書を提出していただきます。

4. 申請書の提出先・お問い合わせ先

郵送または持参により下記までご提出ください。

〒920-8577

金沢市広坂1-1-1

金沢市文化スポーツ局 スポーツ振興課（金沢市役所4階）

TEL：076-220-2443

FAX：076-261-2552

E-mail: sports@city.kanazawa.lg.jp

※提出書類の内容等についてご連絡することがありますので、提出書類の写しを一式保管してください。なお、提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

※申請、報告は指定された選手本人が行うことが原則ですが、選手が未成年の場合、または書類の作成が困難な場合は、保護者または代理人による申請、報告も可能です。